

仙台市立病院入院セットレンタル業務運営事業者募集要項

1 趣旨

この募集要項は、仙台市立病院において、入院患者向けの入院セットレンタル業務を運営する事業者（以下「運営事業者」という。）を公募により選定するため、必要な事項について定めるものである。

2 運営事業者選定の方法

運営事業者の選定は、公募型プロポーザル方式による。

3 公募内容

(1) 事業名

仙台市立病院入院セットレンタル業務運営事業

(2) 事業内容

当院が指定する場所において、入院患者向けの入院セットレンタル業務の運営（運営に必要な物品等の調達、患者等への説明、在庫管理及び使用済みリネン回収を含む）を行うもの。

(3) 施設の概要

ア. 所在地

宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目1-1

イ. 施設の名称

仙台市立病院

(4) 契約期間

事業契約締結日から令和11年3月31日まで

(5) 入院セットレンタル業務運営に係る運営事業者が当院に支払う必要経費

ア. 固定資産貸付料

窓口設置及び在庫保管等運営に必要な場所の貸付料。（なお、それらの場所は別途協議して決定する。）

イ. 手数料

入院セットの売上に対して当院に支払う手数料。

ウ. その他

在庫保管場所の改修を行う場合は、その経費及び原状回復に要する費用。

※ ア.及びイ.については、別紙「要求仕様書」に定めたとおりに算出するものとする。

ウ.については都度当院と運営事業者が協議の上決定する。

(6) 入院セットレンタル業務運営に係る条件等

要求仕様書のとおり。

4 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 宮城県内に本店又は支店（営業所）を有していること。
- (2) 300床以上の病院において、入院セットレンタルの運営を1年以上継続した実績を有する者であること。
- (3) 次の①から⑦までのいずれの要件も満たしている者であること。
 - ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
 - ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中または更生手続中でない者
 - ③民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中または再生手続中でない者
 - ④有資格業者に対する指名停止に関する要綱（平成18年12月28日病院事業管理者決裁）第2条第1項の規定による指名停止を受けていない者
 - ⑤国税、県税及び市町村税を滞納していない者
 - ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号に該当しない者
 - ⑦公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属していない者

5 募集要項の交付期間及び入手方法

- (1) 交付期間
令和7年9月16日（火）～令和7年10月16日（木）
- (2) 入手方法
当院ホームページ（URL:<http://hospital.city.sendai.jp/>）からダウンロードすること。

6 説明会

応募を希望する事業者を対象として、下記のとおり説明会を行う。

- (1) 日時 令和7年9月24日（水）午前10時から
- (2) 場所 当院3階第3会議室
- (3) 申込方法 説明会参加申込書（様式1）に必要事項を記入の上、「18 書類提出先及び問い合わせ先」（6ページ）まで電子メールまたはFAXにより申し込むこと。
- (4) 参加申込期限 令和7年9月18日（木）午後5時まで

7 募集要項等に関する質問及び回答

募集要項等の内容等に質問がある場合には、質問書（様式2）に必要事項を記入の上、下記により提出すること。

- (1) 提出期間 令和7年9月25日（木）から令和7年10月1日（水）午後5時まで

- (2) 提出方法 質問書を「18 書類提出先及び問い合わせ先」(6ページ)まで電子メールにより提出すること。
- (3) 回答 質問に対する回答は、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に係り、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると判断される場合を除き、令和7年10月8日(水)までに当院のホームページに掲載する。
- ※ 質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると判断される場合には、個別に文書により回答する。

8 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記のとおり必要書類を提出し、参加資格の審査を受けること。

- (1) 提出書類
- ①参加表明書(様式3・添付資料含む)
 - ②事業実績調書(様式4)
- (2) 提出期間 令和7年10月9日(木)から令和7年10月16日(木)午後5時まで
- (3) 提出方法 「18 書類提出先及び問い合わせ先」(6ページ)まで持参又は郵送すること
- ※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの受付とする。また、郵送の場合は、書留郵便等確実な方法に限り、(2)の期間中必着とする。
- (4) 提出部数 各1部

9 参加資格の審査結果の通知

審査の結果、本プロポーザルへの参加資格があると認められ、当院が企画提案書の提出要請を行うこととした者には、令和7年10月23日(木)までに当該提出要請を文書により通知する。

なお、提案者として選定されなかった者に対しては、選定しなかったこと及びその理由を書面により通知する。

また、提案者として選定されなかった者は、下記のとおり、その理由について文書(任意様式)により当院に説明を求めることができる。

- (1) 受付期間 令和7年10月24日(金)から令和7年11月6日(木)午後5時まで
- (2) 提出方法 「18 書類提出先及び問い合わせ先」(6ページ)まで持参又は郵送すること
- ※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの受付とする。また、郵送の場合は、書留郵便等確実な方法に限り、(1)の受付期間中必着とする。
- (3) 回答 請求を受け付けた日から7日以内に文書により回答する。

10 企画提案書等の提出

企画提案書の提出要請を受けた者は、下記の書類を提出すること。なお、企画提案書の提出要請後選定の審査を辞退する場合には、審査実施前日までに、文書(任意様式)により、辞退

届を提出すること。

(1) 提出書類

①企画提案書（様式5）

②別添「企画提案内容書及び評価項目」に沿って作成する企画提案内容書

(2) 提出期間

令和7年10月24日（金）から令和7年11月6日（木）午後5時まで

(3) 提出方法 「18 書類提出先及び問い合わせ先」（6ページ）まで持参又は郵送すること

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの受付とする。また、郵送の場合は、書留郵便等確実な方法に限り、（2）の期間中必着とする。

(4) 提出部数 各10部

11 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案の内容に基づき、プレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション」という。）を実施する。なお、プレゼンテーションを辞退する場合は、プレゼンテーションの実施前日までに、文書（任意様式）により、辞退届を提出すること。

(1) 日程及び場所等 後日、文書にて通知

(2) 留意事項

①時間は1提案者あたり30分程度を予定（プレゼンテーション、ヒアリング各15分ずつ）。

②参加表明書の受付順に実施。

③プレゼンテーションに係る費用は、提案者の負担とする。

④プレゼンテーションに参加できる人数は5名以内とする。

⑤プレゼンテーションに用いる資料は、企画提案内容書のみとする（プロジェクターの使用も不可）。

12 審査

優先交渉権者の選定の審査は、仙台市立病院入院セットレンタル業務運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。

13 運営事業者の選定

(1) 選定方法

提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえて、評価項目に基づき、選定委員会が総合的に審査の上、最も優れた企画提案を行った者を優先交渉権者とし、第2位の企画提案を行った者を次点者とする。

(2) 選定結果の通知及び非選定理由の説明

①選定結果は、提案者全員に書面により通知する。

②提案者のうち、選定されなかった者に対しては、選定しなかったこと及びその理由（以下、「非選定理由」という。）を書面により通知する。

③非選定理由の通知を受けた提案者は、通知の日の翌日から起算して7日以内に非選定理由

について文書（任意様式）により、説明を求めることができる。提出方法は、3ページの9（2）に準じる。回答は、請求を受け付けた日から10日以内に文書により回答する。

14 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎた場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした者
- (3) 特別の事情なくプレゼンテーションの開始時間に遅れた者または欠席した者
- (4) 本プロポーザルの手続き期間中に指名停止を受けた者
- (5) 審査の公平性を害する行為を行った者
- (6) その他、募集要項に定める手続き、方法等を遵守しない場合

15 選定後の手続き

- (1) 優先交渉権者と、別途、本事業実施に関する契約の締結に向けて協議を行う。
- (2) 優先交渉権者との間で契約締結に至らなかった場合には、次点者を最上位に繰り上げ、(1)と同様の協議を行う。

16 契約に関する事項

(1) 契約手続き

当院は、優先交渉権者との間で、契約締結に関する基本協定書を取り交わした上で、優先交渉権者の企画提案に基づき、運営契約を締結する。

(2) 契約締結時期及び期間

締結時期 令和7年12月中旬予定

契約期間 令和7年12月中旬から令和11年3月31日まで

※ 契約締結後から令和8年3月31日（火）までを準備期間とし、令和8年4月1日（水）から当該業務運営を開始するものとする。

(3) 運営開始時期

令和8年4月1日（水）

(4) 運営事業者が当院に支払う額

- ① 要求仕様書において規定された固定資産貸付料及び手数料（消費税含む）は、令和8年4月より発生する。
- ② 在庫保管場所の改修費等で運営事業者が負担すべきもの（消費税含む）については、施工完了後、当院からの請求により支払うものとする。また、原状回復費用についても同様とする。

17 その他

- (1) プロポーザルに関して用いる言語は日本語、金銭の支払いに用いる通貨は円、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。
- (2) 公募開始の日から運営事業者の選定が終了するまでの間、選定委員会の委員及び担当部局

関係職員に対する営業活動を禁止する。

- (3) 参加表明書がその提出期限までに到達しなかった場合は、企画提案書を提出することはできない。
- (4) 本プロポーザルに要する費用は、申込者の負担とする。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 提出書類は、提出者に無断で、事業者選定の用途以外の目的に使用しない。ただし、提出書類は、仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号）に基づき公開する場合がある。
- (7) 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。
- (8) 提出後の書類の差し替え、変更、再提出及び追加は認めない。ただし、記載漏れ等につき、当院が補正を求めた場合を除く。
- (9) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合は、その者に対して指名停止その他の措置を講ずることがある。
- (10) 参加者は、選定委員会の審査結果に対して苦情を申し立てることはできない。

18 書類提出先及び問い合わせ先

〒982-8502

仙台市太白区あすと長町1-1-1

仙台市立病院経営管理部総務課総務係（担当：小山、武田）

電話：022-308-7111

FAX：022-308-7153

Eメール：hpsoumu@city.sendai.jp

※ 総務課にお越しの際は、1階総合案内にお申し出ください。